

**令和2年
年末の交通事故防止運動推進要綱**

目 的

この運動は、年末にかけて交通事故が多発する傾向にあることから、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期 間

令和2年12月1日（火）から12月31日（木）までの1ヶ月間

運動の重点

- 夕暮れ時と夜間における交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

スローガン

- 夕暮れの 一番星は 反射材
2020年使用「交通安全年間スローガン」最優秀賞（内閣総理大臣賞）
- もういいかい 残ったお酒が まあだだよ
2020年使用「交通安全年間スローガン」佳作（全日本交通安全協会会長賞）

運動の進め方

年末にかけて交通事故が多発する傾向にあることから、年末における交通情勢（飲酒機会の増加、交通量の増加など）を的確に把握し、府民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けさせ、交通事故防止の徹底を図るべく効果的に推進する。

- ポスター、スポット放送、ホームページ等を活用した効果的な広報啓発活動を行う。
- 市町村を中心として、地域住民と一体的な交通安全運動を展開する。
- 新型コロナウイルス感染症への適切な対応を踏まえた交通安全指導・広報啓発活動を実施する。

12月の府内一斉交通安全指導日等

12月8日（火）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
12月15日（火）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
12月21日（月）	めいわく駐車・放置自転車追放デー ノーマイカーデー

夕暮れ時と夜間における交通事故防止

12月に向けて日没時間が早まり、夕暮れ時から夜間帯にかけて、視認性の低下等により交通事故が増加するおそれがあることから、交通ルールの遵守はもちろん、歩行者や自転車利用者には反射材の着用を、自動車運転者や自転車利用者には前照灯の早期点灯を広報啓発する。

外出時の反射材やリフレクターウェアの活用例を積極的に広報し、より一層普及を図ることで、交通事故防止を推進する。

◆ 推進機関・団体での推進項目

次に掲げる項目を中心に、新型コロナウイルス感染症への適切な対応を踏まえた交通安全教育、広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施

- 各種広報媒体を活用した反射材用品、明るい目立つ色の衣服等の着用効果に関する広報啓発活動の促進
- 衣服、履物等、身の回り品への反射材等の組み込みの促進
- 歩行者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- 歩行者（特に高齢歩行者）に対し交通事故リスクが高まる時期であることを周知し、交通事故防止 に対する意識を高める広報啓発活動の促進
- 自転車利用者に対する前照灯の点灯、反射材の取り付けの励行、通行方法等の交通ルール・交通マナーの周知と交通ルールの遵守徹底
- 自動車利用者に対する夕暮れ時における前照灯の早期点灯の励行
- 視認性の低下等による夕暮れ時と夜間の危険性及び横断歩道外横断の危険性並びに反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用効果などを理解・認識させる交通安全教育等の推進
- 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車利用者の安全な通行を確保するための道路環境の整備
- 街路灯の早めの点灯

◆ 広報・実践促進事項

明るい目立つ色の服やリフレクターウェアをえらびましょう
反射材を活用しましょう
車も自転車も早めにライトオン！

- 歩行者は、
 - 夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の衣服やリフレクターウェアを着用しましょう。
 - 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。
 - 横断歩道を渡る時は、自動車運転者等と「目と手で合図」をして、安全に渡りましょう。（ハンドサイン運動）
- 自転車利用者は
 - 自転車利用者は早めのライトオンを心掛けましょう。
 - 日頃から点検整備を行い、反射材を取り付けた自転車を利用しましょう。
 - 歩行者とりわけ高齢歩行者の側を通るときは、速度を控え、安全に通過しましょう。
- ドライバーは
 - 交差点に近づいたら速度を落とし、歩行者の動きをしっかりと確認をしましょう。
 - 横断歩道手前では、歩行者と「目と手で合図」をして事故を防止しましょう。（ハンドサイン運動）
 - 夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯するトワイライトオン運動を推進しましょう。
 - 夜間、街灯が少ない暗い道などを走行する時は、ハイビームを有効活用しましょう。
 - 運転時の視認性を低下させる窓ガラスへの着色フィルム貼付等の不正改造の排除に努めましょう。
 - あなたから歩行者が見えていても、ライトの眩しさで歩行者から車が見えていないことを考えましょう。（眩惑現象）

- 地域・職場では
 - 夜間に徘徊し、乱横断等をする高齢歩行者に対して積極的な声掛けをしましょう。
 - 事業者や安全運転管理者等は、従業員に対し、早めのライトオンと歩行者への思いやり運転について指導を徹底しましょう。
- 家庭では
 - 夕暮れ時や夜間は衣服及びカバン等に交通事故防止に役立つ「反射材」を付けるようにしましょう。
 - 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族で話し合しましょう。
 - 高齢者の家族が外出する場合には、「車に気をつけてね」などの一声をかけましょう。

大阪府の状況

● 12月中の昼夜別事故状況

時間	年	令和元年						平成30年						前年対比					
		件数		死者数		負傷者数		件数		死者数		負傷者数		件数		死者数		負傷者数	
		構成率	構成率	構成率	構成率	構成率	構成率	構成率	構成率	構成率	構成率	構成率	構成率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	
6～8		255	9.1%	1	5.0%	299	9.2%	261	8.4%	1	4.5%	288	7.9%	-6	-2.3%	±0	±0.0%	-11	-3.8%
8～10		412	14.8%	2	10.0%	459	14.1%	460	14.7%	2	9.1%	518	14.1%	-48	-10.4%	±0	±0.0%	+59	+11.4%
10～12		309	11.1%	2	10.0%	357	11.0%	335	10.7%	0	0.0%	393	10.7%	-26	-7.8%	+2	-	+36	+9.2%
12～14		282	10.1%	2	10.0%	338	10.4%	326	10.4%	3	13.6%	388	10.6%	-44	-13.5%	-1	-33.3%	+50	+12.9%
14～16		330	11.8%	1	5.0%	388	11.9%	338	10.8%	3	13.6%	398	10.9%	-8	-2.4%	-2	-66.7%	+10	+2.5%
16～18		436	15.6%	2	10.0%	508	15.6%	527	16.9%	1	4.5%	635	17.3%	-91	-17.3%	+1	+100.0%	+127	+20.0%
昼間		2,024	72.5%	10	50.0%	2,349	72.2%	2,247	72.0%	10	45.5%	2,620	71.4%	-223	-9.9%	±0	±0.0%	+271	+10.3%
18～20		391	14.0%	2	10.0%	470	14.5%	432	13.8%	0	0.0%	522	14.2%	-41	-9.5%	+2	-	+52	+10.0%
20～22		152	5.4%	3	15.0%	171	5.3%	193	6.2%	3	13.6%	233	6.4%	-41	-21.2%	±0	±0.0%	+62	+26.6%
22～0		89	3.2%	3	15.0%	111	3.4%	102	3.3%	1	4.5%	127	3.5%	-13	-12.7%	+2	+200.0%	+16	+12.6%
0～2		45	1.6%	0	0.0%	51	1.6%	52	1.7%	0	0.0%	70	1.9%	-7	-13.5%	±0	-	+19	+27.1%
2～4		41	1.5%	2	10.0%	47	1.4%	35	1.1%	3	13.6%	35	1.0%	+6	+17.1%	-1	-33.3%	-12	-34.3%
4～6		51	1.8%	0	0.0%	53	1.6%	61	2.0%	5	22.7%	61	1.7%	-10	-16.4%	-5	-100.0%	+8	+13.1%
夜間		769	27.5%	10	50.0%	903	27.8%	875	28.0%	12	54.5%	1,048	28.6%	-106	-12.1%	-2	-16.7%	+145	+13.8%
合計		2,793	100.0%	20	100.0%	3,252	100.0%	3,122	100.0%	22	100.0%	3,668	100.0%	-329	-10.5%	-2	-9.1%	+416	+11.3%

●月別死者数（過去5年間）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
27年	14	17	22	18	14	18	9	13	16	20	13	22	196
28年	20	5	13	11	12	11	11	17	14	15	17	15	161
29年	13	14	11	11	12	4	16	14	11	18	14	12	150
30年	15	13	10	9	10	10	8	9	10	18	13	22	147
R1年	7	13	16	6	9	6	13	9	9	10	13	19	130
合計	69	62	72	55	57	49	57	62	60	81	70	90	784
四半期計	203			161			179			241			

●状態別月別死者数（過去5年間）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
歩行者	26	28	21	13	13	18	15	13	19	29	28	38	261
自転車	14	14	23	11	10	9	15	16	7	14	16	19	168
二輪車	17	15	20	23	19	14	16	24	20	20	20	20	228
自動車	12	5	8	8	15	8	11	8	14	18	6	13	126
その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	69	62	72	55	57	49	57	62	60	81	70	90	784

●12月の日の出入り（令和2年）

令和2年12月

日	出	方位[°]	南中	高度[°]	入り	方位[°]
1	6:47	116.2	11:47	33.5	16:47	243.7
2	6:48	116.4	11:47	33.3	16:47	243.5
3	6:48	116.6	11:48	33.2	16:47	243.3
4	6:49	116.8	11:48	33.1	16:47	243.2
5	6:50	116.9	11:49	32.9	16:47	243
6	6:51	117.1	11:49	32.8	16:47	242.9
7	6:52	117.2	11:50	32.7	16:47	242.7
8	6:53	117.4	11:50	32.6	16:47	242.6
9	6:53	117.5	11:50	32.5	16:47	242.5
10	6:54	117.6	11:51	32.4	16:47	242.4
11	6:55	117.7	11:51	32.3	16:48	242.2
12	6:56	117.8	11:52	32.2	16:48	242.2
13	6:56	117.9	11:52	32.2	16:48	242.1
14	6:57	118	11:53	32.1	16:48	242
15	6:58	118	11:53	32.1	16:49	241.9
16	6:58	118.1	11:54	32	16:49	241.9
17	6:59	118.2	11:54	32	16:49	241.8
18	7:00	118.2	11:55	31.9	16:50	241.8
19	7:00	118.2	11:55	31.9	16:50	241.8
20	7:01	118.2	11:56	31.9	16:51	241.7
21	7:01	118.3	11:56	31.9	16:51	241.7
22	7:02	118.3	11:57	31.9	16:52	241.7
23	7:02	118.2	11:57	31.9	16:52	241.8
24	7:03	118.2	11:58	31.9	16:53	241.8
25	7:03	118.2	11:58	32	16:53	241.8
26	7:03	118.2	11:59	32	16:54	241.9
27	7:04	118.1	11:59	32	16:55	241.9
28	7:04	118	12:00	32.1	16:55	242
29	7:04	118	12:00	32.1	16:56	242.1
30	7:05	117.9	12:01	32.2	16:57	242.1
31	7:05	117.8	12:01	32.3	16:57	242.2

飲酒運転の根絶

飲酒の機会が増えるこの時期に、広く府民に飲酒運転の悪質性、危険性、交通事故の悲惨さを繰り返し訴えて意識改革を進め、飲酒運転の根絶を目指す。さらに、常習の飲酒者による飲酒運転を防止するため、「本人のみならず周囲が防ぐことのできる飲酒運転」を推進し、飲酒運転の根絶を目指す。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じ、飲酒運転の根絶に向けた地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの推進
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
- 自動車運送事業者による点呼時のアルコール検知器の使用等、飲酒運転根絶に向けた取組の実施

◆ 広報・実践促進事項

飲酒運転をするおそれのある人にお酒をすすめたり、車を貸したり、飲酒運転の車に乗せてもらうことも犯罪です。

- ドライバーは
 - 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう。
- 地域・職場では
 - 地域や職場で開催する会合・各種行事において、アルコールが運転に及ぼす影響や、飲酒運転に関する罰則について啓発するなど、地域や職場ぐるみでの取り組みを実施しましょう。
 - 自動車運送事業者等は、アルコール検知器の普及や、血中アルコールの分解に必要な時間についての理解を図りましょう。
 - 同僚、友人や隣人同士などがお互いに飲酒運転防止を呼びかけましょう。
- 家庭では
 - 飲酒運転のもたらす結果について話し合いましょう。
 - 飲酒した家族が車両を運転することのないようお互いに注意しあいましょう。

大阪府の状況

●飲酒運転による交通事故発生状況（速報値、府警調べ）

令和2年9月末までの飲酒運転による交通事故件数
 107件（前年同期比 - 22件）
 令和2年9月末までの飲酒運転による交通事故死者数
 5人（前年同期比 - 4人）

●飲酒運転の交通事故発生状況経年推移

区分	年	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件数		399	325	275	251	239	236	192	191	207	181	174
	死亡事故件数	12	10	21	13	11	6	10	11	12	6	13
死者数		13	10	24	13	11	6	10	11	12	6	14
負傷者数		548	445	382	351	316	347	264	251	269	230	233
	重傷者数	55	41	26	27	33	35	28	20	31	16	33
※1当原付以上による死亡事故に占める割合(%)		6.5	5.4	12.7	8.5	7.2	5.0	6.3	8.4	9.1	4.7	12.4

●月別の飲酒運転による交通事故の特徴（令和元年）

区分	月	1月中	2月中	3月中	4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	10月中	11月中	12月中	合計
件数		12	18	17	13	14	23	9	9	14	14	17	14	174
	死亡事故件数	-	1	2	2	2	2	-	-	-	2	-	2	13
死者数		-	1	2	2	2	2	-	-	-	2	-	3	14
負傷者数		18	25	22	20	16	26	16	9	21	19	23	18	233
	重傷者数	3	5	1	3	-	4	-	2	3	6	3	3	33
※1当原付以上による死亡事故に占める割合(%)		-	10.0	18.2	33.3	25.0	33.3	-	-	-	40.0	-	15.4	12.4

※ 1 当原付以上飲酒ありの件数とその事故により生じた死傷者数を計上